

株式会社すみか 倫理規程

(目的)

第1条 本規程は、株式会社すみか（以下「当社」という。）の役員及び職員が、社会的使命と責任を自覚し、公正かつ誠実に行動するための基本的事項を定めることを目的とする。

(基本的人権の尊重)

第2条 当社は、すべての人の基本的人権を尊重し、差別や人権を侵害する行為を行ってはならない。

(法令等の遵守)

第3条 当社は、関連する法令、会社の定款および各種規程を遵守し、社会的規範に反しない適正な事業活動を行わなければならない。

2 当社は、暴力団その他の反社会的勢力との関係を一切持たない。

(私的利益追求の禁止)

第4条 役職員は、その職務や地位を自己または第三者の私的利益のために利用してはならない。

(利益相反の防止及び開示)

第5条 当社は、利益相反を防止するとともに、役職員に対し定期的に利益相反に該当する事項についての申告を求め、必要な是正措置を講じなければならない。

(特別の利益を与える行為の禁止)

第6条 当社は、特定の個人または団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行ってはならない。

(ハラスメントの防止)

第7条 当社は、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等、あらゆるハラスメントを防止し、安心して働く環境を整備しなければならない。

(情報公開及び説明責任)

第8条 当社は、その事業活動に関する透明性を確保するため、活動状況や財務情報等を適切に公開し、社会の理解と信頼の向上に努める。

(個人情報の保護)

第9条 当社は、業務上知り得た個人情報を適正に取り扱い、個人の権利を尊重するとともに、その保護に万全を期さなければならない。

(研鑽)

第10条 役職員は、社会的課題や事業活動に関する知識・技能の向上に努め、常に自己研鑽を行わなければならない。

(改廃)

第11条 本規程の改廃は、取締役会の決議を経て行う。